

平成28年熊本地震関連情報 --厚労省

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431.html>

平成28年熊本地震関連の情報を掲載しています。情報は随時更新していきます。

国民の皆様へのお知らせ

<健康・医療>

- [➡保険証なしで医療機関を受診できます](#)
- [➡熊本地震で被災された皆様の医療機関等での受診の際のご負担が猶予されます](#)
- [➡医療機関の方々へ 熊本地震で被災された患者様について、窓口での一部負担等の支払いを受けとる必要はありません](#)
- [➡被爆者健康手帳や患者票等がなくても、公費負担医療を受けられます](#)
- [➡避難生活の際に、インフルエンザ・ノロウイルスにかからないように、大切なことをまとめました](#)
- [➡避難所におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について](#)
- [➡深部静脈血栓症/肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について](#)
- [➡避難生活を送られている皆様へ（エコノミークラス症候群の防止と給水・入浴について）](#)
- [➡避難生活における食中毒対策について](#)
- [➡被災地における熱中症予防についてまとめました](#)
- [➡避難生活に伴う心身の機能の低下の予防について](#)
- [➡災害時のお口（くち）のお手入れについて](#)
- [➡被災地での健康を守るために](#)
- [➡「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について](#)
- [➡難病の患者さま、慢性の疾病を抱えるお子さまのご家族の皆さまへ](#)
- [➡妊産婦を守る情報共有マニュアル@避難所（一般・避難所運営者向け）](#)

<水道>

- [☞水道に関する情報はこちら](#)

<生活支援>

- [☞ボランティアについて](#)
- [☞入浴支援について](#)
- [☞消費生活協同組合及び同連合会が実施している共済について](#)
- [☞預金通帳を紛失した場合等における預金の払戻しについて](#)

<雇用・労働>

- [☞平成 28 年（2016 年）熊本地震に伴う熊本労働局における労働基準監督署及びハローワークの開庁状況について](#)
- [☞休業や一時離職する場合の給付金のお知らせ](#)
- [☞労災保険の請求は、事業主や医療機関の証明書がなくても受け付けます](#)
- [☞熊本県内の事業場の労働保険料の申告期限・納期限を一律に延長します](#)
- [☞災害復旧作業を行う方々に対し、作業を安全に行うための防じんマスクなどを無償配布します（被災した方や復旧作業を行う方の安全・健康対策）](#)
- [☞賃金や解雇などの労働条件について、使用者が守らなければならないことを Q&A にまとめました](#)
- [☞倒産等による未払賃金の立替払制度について、申請手続きの簡略化を行っています](#)
- [☞中小企業退職金共済について、請求書等の再発行、掛け金の納付延長ができます](#)
- [☞勤労者財産形成持家融資について、返済猶予が受けられます](#)
- [☞労働金庫の預金通帳・証書・届出印を紛失した場合でも支払いを行います](#)
- [☞労災年金等の預金通帳・証書・届出印等を紛失した場合でも支払いを行います](#)

- [➡雇用調整助成金の特例を実施します](#)
- [➡「平成28年熊本地震に係る当面の雇用・労働対策」について](#)
- [➡健康管理手帳を提示できなくてもアフターケアを受診することができます。また、義肢等補装具がき損等した場合は、修理費用・購入費用を支給します。](#)
- [➡被災した学生・生徒の皆様へ（柔軟な対応に係る経済団体等への要請、学生等震災特別相談窓口の設置）](#)

<社会保険・労働保険>

- [➡国民年金保険料の免除について](#)
- [➡厚生年金保険料等の納付の猶予について](#)
- [➡厚生年金保険料等に関する納期限の延長措置について](#)
- [➡20歳前の障害基礎年金受給者等の年金の支払いの停止解除について](#)
- [➡雇用保険失業給付の特例措置について](#)

<介護・福祉>

- [➡障害福祉サービスの提供等の取扱いについて](#)
- [➡被保険者証なしで介護サービスを利用できます](#)
- [➡熊本地震で被災された皆様の介護サービス事業所等の利用の際のご負担が免除されます](#)
- [➡【介護サービス事業所の方々へ】熊本地震で被災された方については、利用料の支払いを受け取る必要はありません](#)